

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども)
- ② 住所(郵便番号も)
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも)
- ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
- ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

公園緑化協会職員

業務公園管理、花き栽培など。
採用日 来年4月1日(日)。
対園芸などに関する科目履修や資格を持つなどの要件を満たす方若干名。

④ 公園緑化協会、HPで配布中の申込書を、6月23日(金)(必着)まで。選考あり。
⑤ 公園緑化協会(中央区北1東1ニユーワンビル内) (21) 2579

交通事業振興公社職員

職種 地下鉄職員。
採用期間 10月1日(日)から1年間は契約職員。登用試験合格後、正職員として採用。
④ 10人程度。
⑤ 6月1日(日)から地下鉄大通駅定期券発売所、HPで配布する申込書を、6月27日(火)(消印有効)まで。選考あり。

⑥ 交通事業振興公社 (251) 0821



税金

△納税お知らせセンター開設
民間事業者委託し、電話で市税の納付を呼び掛けます。口座への振り込みや個人情報を探ることはありません。
開設期間 6月26日(月)～来年5月31日(木)まで。

△不動産の公売
入札には、公売保証金のほか、書類などが必要です。
入札期間 6月21日(水)～23日(金) 納税指導課 (21) 2292、HP

6/30(金)は市・道民税(第1期分)の納期限です

納税通知書は6/12(月)に発送。納税に関するご相談は市税事務所納税課(左表)へ

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		固定資産税課	納税課	市民税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3918	211-3913	211-3914
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3918	207-3913	207-3914
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3918	802-3913	802-3914
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3918	824-3913	824-3914
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3918	618-3913	618-3914

△新築住宅等の固定資産税を減額
一定の新築住宅の固定資産税は、翌年度から3年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は5年間)、そのうち認定長期優良住宅は、翌年度から5年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間)減額されます。新築した翌年の1月31日までに必要書類を添付し、資産のある区を担当する市税

事務所に申告書を提出してください。
市税事務所(左上表)の固定資産税課

国民健康保険

△6月中旬に29年度の保険料の通知書を送付
年度途中から年金天引きに該当する世帯は、天引きが始まるまで納付通知書などで納付してください。

40歳～64歳の方がいる世帯には、介護分保険料を含めた金額の通知書をお送りします。65歳になる方の介護分保険料は、誕生月の前月(誕生日が1日の方は前々月)までの分を、75歳になる方の保険料は、誕生月の前月までの分をそれぞれ月割計算しています。
△区役所(1階)の保険年金課
後期高齢者医療制度
△6月中旬に保険料のお知らせを送付
年度の途中から年金天引きに該当する方は、天引きが始まるまで、納入通知書などで納付してください。
△区役所(1階)の保険年金課
介護保険
△6月中旬に65歳以上の方へ保険料のお知らせを送付
年金天引きの方には「特別徴収決定通知書」を、納入通知書や口座振替で納付の方に

市議会の動き

委員会の主な活動状況

- (4月11日～5月10日)
 - ◆経済観光委員会(4月17日)
 - ◆文教委員会(4月18日)
 - ◆厚生委員会(4月18日)
 - ◆総務委員会(4月24日)
 - ◆財政市民委員会(4月26日)
 - ◆建設委員会(4月26日)
- 各委員会とも、副委員長の互選の後、関係理事者の紹介および所管事務概要の説明聴取を行いました。

市議会だよりを発行

平成29年第1回定例会の内容を紹介した、第114号を配布しています。市議会の動きを詳しく掲載していますので、ぜひお読みください。
配布場所 市役所ロビー、2階市政刊行物コーナー、区役所、まちづくりセンターなど。



平成29年度 委員会委員名簿

委員会	総務	財政市民	文教	厚生	建設	経済観光	議会運営			
委員長	伴 良隆	林 清治	よこやま 峰子	中村たけし	宗形 雅俊	丸山 秀樹	小須田悟士			
副委員長	かんの 太一	村山 拓司	好井 七海	小形 香織	成田 祐樹	北村光一郎	峯廻 紀昌			
委員	宮村素子 長内直也 村松叶啓 桑原 透 村上千穂 前川隆史 伊藤理智子 石川佐和子 中山真一	三上洋右 飯島弘之 長谷川衛 國安政典 太田 秀子	こじまゆみ ぶじわら広昭 松原淳二 小口智久	勝木勇人 阿部ひであき 小野正美 浦井国夫 堀川素人	こんどう和雄 福士 勝 しのだ江里子 池田由美 平岡大介	鈴木健雄 佐々木みつこ 畑瀬幸二 小川直人 平岡大介	細川正人 中川賢一 三宅由美 福田浩太郎	高橋克朋 小須田悟士 大嶋 薫 本郷俊史 田中啓介 坂本 忠	武市 憲一 五十嵐徳美 小竹ともこ 恩村 一郎 岩崎道郎 村上ひとし 坂本きょう子	佐々木みつこ 飯島弘之 林 清治 國安政典 村上ひとし 福田浩太郎

E = Eメール HP = ホームページ(11ページ)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

お知らせ
の見方

趣味・教養

めぐり史
レジャー
子育て
暮らし
健康・福祉
事業者向け
職員募集
税金・保険
その他

広告

は「納入通知書」を送付します。なお、年度の途中から年金天引きに該当する方は、天引きが始まるまでは、納入通知書などで納付してください。

△低所得者減免制度▽

29年度の保険料が第2段階以上で、次の全ての基準を満たす65歳以上の方は、申請により最も低い金額の段階まで介護保険料が減免されます。お住まいの区の区役所保険年金課へ申請してください。

対①28年中の収入の合計が単身世帯で120万円、2人世帯で160万円(以降1人につき50万円を加算)以下、②世帯全員の預貯金の合計額が350万円以下、③別世帯の市民税課税者に扶養されていない、④世帯全員が居住用か事業用以外の不動産を所有していない。
持参するもの世帯全員の28年中の収入・預貯金額が分かるもの、健康保険証。

国民年金

△国民年金制度▽

国民年金は、老後の生活を支えるほか、障がい、死亡などの際に必要な給付を行います。未納があると給付が受けられない場合がありますので、忘れないように保険料を納付しましょう。なお、納付が困難な場合は、要件を満たすと申請により免除・猶予される制度がありますのでご相談ください。

問 区役所(1階)の保険年金課

その他

市長と市議会議員の資産などを公開

内 資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書を公開。①市長、②市議会議員。日 7月3日(月)から。

所 ①は市役所2階市政行物

コーナー、②は市役所16階議会事務局総務課。

問 ①は秘書課(21)2022、②は議会事務局総務課(21)3162

市債(10年満期)のご購入を募集期間証券会社が7月12日(水)24日(月)、銀行が7月13日(木)24日(月)。利率は7月12日(水)9時ごろ決定予定。

元金償還10年後。利子の支払いは年2回(6月と12月)。

取扱証券会社、銀行へ(1万円から、1万円単位)。

問 市コールセンター(22)4894

フリースクールの運営や整備などの経費の一部を助成

対 不登校児の相談や指導を行うなどの要件を満たす施設。

日 6月1日(木)から子どもの権利推進課(中央区南1東1大通バスセンタービル1号館内)、HPで配布する申込書を、

6月30日(金)(必着)まで。選考あり。

問 子どもの権利推進課(21)2942

撤去自転車の返還

返還場所左表の通り。

放置禁止区域	返還場所
札幌駅・札幌駅前通	北1東15自転車保管場所(中央区北1東15)
地下鉄琴似駅・西28丁目駅、JR琴似駅・稲積公園駅・手稲駅・屋置駅	琴似自転車保管場所(西区二十四軒4の1)
地下鉄北12条駅・北24条駅・北34条駅・栄町駅・環状通東駅・新道東駅、JR桑園駅・新川駅	桑園自転車保管場所(中央区北12西16)
地下鉄菊水駅・白石駅・大谷地駅・新さっぽろ駅・中の島駅・真駒内駅・月寒中央駅、JR白石駅	北郷自転車保管場所(白石区北郷1の1)

■撤去自転車の返還

持参するもの鍵または所有を証明できるもの、身分証明書、印鑑、撤去費用(自転車2千円、原動機付自転車4千円)。

日 日曜・金曜10時～18時(祝日と8月10日(木)17日(木)を除く)。北1東15自転車保管場

所は19時まで。

問 自転車対策担当(21)2456

改修工事に伴う地下鉄駅出入口の一時閉鎖

閉鎖出入口①豊水すすきの駅7番、②すすきの駅4番。

日 ①は6月1日(木)～7月8日(土)、②は6月19日(月)～7月25日(火)。

問 高速電車部施設課(89)2747

性的マイノリティの方のための相談専用電話を開設

身体と心の性が一致しない、恋愛対象が同性であるといった方の相談を受け付けます。当事者以外の方も相談可能です。

相談電話(728)2216

日 毎週木曜16時～20時。

問 男女共同参画課(21)2962